



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

12月

平成14年

12月27日発行

№. 412



『良い子にしてたかな?』

今年も園児たちのもとにやってきたサンタクロース。真っ赤な衣装に白いひげ。プレゼントをかついだその姿に会場からおおきな歓声がわきおこります。

園児からの質問にはちょっと押しされぎみのサンタでしたが「来年もまた来てネ」の言葉に、最後は喜びの握手でした。

今月の紙面

- 2～9面…市町村合併④
- 10面……今年のできごと
- 11面……下水道排水工事指定工事店一覧
- 12～13面…除排雪について
- 14面……町の出来事・みんなの話題
- 15面……産業別最低賃金
- 16～17面…お知らせ
- 18面……農業公社事業
- 19面……町発注事業入札結果

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185 ㉞2111）

・ホームページ —URL: <http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/>

・町行政情報システム—URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>

シリーズ：町民が主役『市町村合併』

④

『市町村合併に関する町民意識調査』

結果と座談会報告

11月上旬、藤里町の18歳以上を対象とした「市町村合併に関する町民意識調査」が実施され、71・6% (2,735人) という非常に高い回収率となりました。

町民の皆さんの強い関心の中、平成17年3月までが期限となっている時限立法「合併特例法」や法定協議会設置等の時期を考慮しながら、これまでの結果を取りまとめ、検討資料として活用する考えでいます。

本号では、町民意識調査の結果について公表するとともに、10月24日～11月1日に町内7地区において行われた町政座談会で寄せられた意見と合わせてご紹介いたします。

今回の調査期間は平成14年11月2日から11日で、町内に在住する18歳以上(昭和59年4月1日以前に生まれた者で平成14年10月1日現在住民基本台帳登載者)の男女を対象として実施され、

調査期間中長期不在(者)世帯等返送分(24人)を除いた3,820人を最終の調査対象者数としました。

パーセント(%)の数値については、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。また、設問によっては2つ以上(複数選択)の回答を出してもよい場合もあり、合計比率が100.0%を超えることもあります。

年代別調査対象者数

	男	女	計
10代	24	31	55
20代	194	124	318
30代	200	192	392
40代	287	253	540
50代	353	343	696
60代	345	400	745
70代	302	420	722
80代	105	207	312
90代	11	29	40
計	1,821	1,999	3,820

【男女別内訳】

性別	人数	割合
男性	1,245人	(45・5%)
女性	1,424人	(52・1%)
無回答	66人	(2・4%)

【年齢別内訳】

年齢	人数	割合
10代	29人	(1・1%)
20代	188人	(6・9%)
30代	247人	(9・0%)
40代	390人	(14・3%)
50代	492人	(18・0%)
60代	565人	(20・7%)
70代以上	806人	(29・5%)
無回答	18人	(0・7%)

【職業別内訳】

職業	人数	割合
農林水産業	219人	(8・0%)
商工業者	109人	(4・0%)
会社員	626人	(22・9%)
自由業	168人	(6・1%)
パートアルバイト	174人	(6・4%)
専業主婦	268人	(9・8%)
学生	26人	(1・0%)
公務員	161人	(5・9%)

Q あなたは市町村合併に興味がありますか？

・非常に興味がある 13・2%

・関心がある 42・6%

・あまり関心がない 32・2%

・まったく関心がない 10・1%

・無回答 1・9%

Q あなたは現在、町自身の合併について関心がありますか？

・大いに関心がある 28・8%

・まあまあ関心がある 41・9%

・ほとんど関心がない 17・6%

・全然関心がない 9・6%

・無回答 2・2%

Q 市町村合併について、政府が市町村数を、現在の3,200から1,000程度にする考えであることを知っていますか？

・知っている 46・3%

・どちらでもよい 13・6%

・無回答 3・2%

Q 国・県の合併についてのさまざまな取り組み、支援を知っていますか？

①シンポジウムやフォーラムの開催

・知っている 41・1%

・知らない 42・4%

・無回答 16・6%

②ホームページの開設

・知っている 24・7%

・知らない 57・3%

・無回答 18・0%

③リーフレットの全戸配布

・知っている 44・2%

・知らない 39・9%

・無回答 15・9%

④テレビ、ラジオ、新聞での広報

・知っている 70・0%

・知らない 20・7%

・無回答 9・3%

⑤合併支援の基本方針(支援要綱)策定

・知っている 28・6%

・知らない 53・8%

・無回答 17・7%

⑥知事との合併トークの開催

・知っている 44・8%

・知らない 39・9%

・無回答 15・3%

⑦合併研修会等への講師派遣

・知っている 25・7%

・知らない 57・3%

・無回答 17・0%

Q 市町村合併について町では次のよう

な取り組み、支援を行っていますか？

①町広報「ふじさと」での広報

・知っている 73・8%

・知らない 16・6%

・無回答 9・6%

②リーフレットの全戸配布

・知っている 48・6%

・知らない 35・0%

・無回答 16・4%

③「市町村合併を考えてみよう」の全戸配布

・知っている 59・7%

・知らない 26・8%

・無回答 13・5%

④「能代山本地域の市町村合併を考える」の全戸配布

・知っている 48・8%

・知らない 35・8%

・無回答 15・4%

⑤町長による地区別説明会開催

・知っている 56・0%

・知らない 31・2%

・無回答 12・8%

Q 市町村合併に関する国や県、町の情報提供についてどう思いますか？

・多い 5・3%

・適当である 44・8%

・少ない 38・7%

・無回答 11・3%

Q 県の発表した、県内69市町村を9つの市とする合併パターンを知っていますか？

・知っている 42・1%

・知らない 28・3%

・無回答 29・6%

Q 合併が議論されている理由は、どのような理由に由来すると思いますか？

◆国や自治体の債務がぼう大になり、財政再建の必要に迫られているため 55・2%

◆少子化・高齢化が進み、福祉等の市町村の役割(仕事)が増えるため 40・8%

◆行政改革により、国や自治体のスリム化の必要に迫られるため 39・6%

◆車社会の進展によって、住民の行動範囲や生活範囲が広がったため 17・3%

◆地方分権に対応して、市町村の役割(仕事)が増えるため 16・8%

◆無回答 14・8%

Q 一般論として、あなたは「市町村合併を進める必要があると思いますか？」

・必要がある 29・0%

・どちらかと言えば必要ない 26・4%

・必要がない 23・5%

・無回答 5・9%

Q 藤里町において、市町村合併が必要だと思いませんか？

・合併する必要がある 12・8%

・合併を検討する必要がある 28・3%

・合併する必要はない 42・1%

◇広域的な視点から道路・公共施設整備や土地利用が図られ、地域の個性を活かしたまちづくりを効率的・一体的に行える 22・9%

◇保健・土木などの専門分野で、高度な能力を持った自治体職員を確保・育成できるようになり、行政サービスの向上が期待できる 15・6%

◇町の財政規模が大きくなり、大規模施設が整備できる 14・9%

◇まちのイメージが良くなり、知名度が上がる 6・2%

◇その他 11・5%

◇無回答 11・5%

【その他の意見】
 ・現在のままでは良くならない。よほどの変化がない限り、町自体が変わらない
 ・現在のままでは人件費だけで何も出来ない
 ・単独ではいずれ財政が底をつく
 ・交付税削減による財政ひっ迫の回避
 ・国の借金を減らす
 ・国の方針に従わざるを得ないのかも
 ・合併しなかった町として、すべて不利になるのでは
 ・合併により切り捨てになることが心配
 ・話し合いの条件次第
 ・合併により高齢者用バスが広い範囲で運行されたらと思う

Q 市町村が合併した場合に期待できることは何ですか？

- ◆議員や職員の数を減らすことができ、経費節減につながる・・・55・2%
- ◆介護保険などの福祉施設やゴミ処理などの環境施設が充実される・・・30・7%
- ◆財政力の強化や職員の専門化により、今まで出来なかった行政サービスや事業が実施できる・・・30・2%
- ◆より広い範囲で、道路その他各種公共施設の効率化・一体整備ができる・・・19・1%
- ◆財政規模が大きくなり、大規模な事業が可能になる・・・18・5%
- ◆税金や公共料金が安くなる・・・18・3%
- ◆文化施設や体育施設が自由に使えるよう

Q 「市町村合併」を進めるとしたら、どの組み合わせが望ましいかお選びください

- ◆企業・ホテルの進出、施設整備により人が集まる町になる・・・7・3%
 - ◆まちの知名度が上がり、イメージアップになる・・・6・2%
 - ◆商店街が活性化される・・・5・7%
 - ◆その他・・・1・7%
 - ◆無回答・・・15・3%
- 【その他の意見】
 ・税金、公共料金が安くなるとは思っていないが、町が変化するための起爆剤として合併に期待する
 ・税金や公共料金が将来的に単体よりは良くなる
 ・トップとなる町長や議員を選ぶとき、本当に必要な有能な人を選べる
 ・多種多様な情報の取得、共有化
 ・町民が今以上に我が町を大切に思うようになる
 ・10・20年後に町単独では、人口減による負担が大きい

Q 「市町村合併」を進めるとしたら、どの組み合わせが望ましいかお選びください

- ◆能代市山本郡(1市7町村) 38・6%
 - ◆二ツ井町 35・1%
 - ◆山本郡(7町村) 11・0%
 - ◆それ以外 3・1%
 - ◆無回答 12・2%
- 【それ以外の組み合わせ(○は人数)】
 鷹巣町・二ツ井町④、鷹巣町③、市郡、岩崎村、鷹巣町、合川町②
 ※北秋地区、白神山地周辺町村、郡内数町村などの意見のほか、青森県西目屋

◆役場(市役所)が遠くなり不便になる・・・58・2%

◆行政区画が広がるので、きめ細かい行政サービスが受けられなくなる・・・49・4%

◆税金や公共料金が高くなる・・・40・1%

◆歴史・文化・伝統といった地域の個性が失われる・・・35・3%

◆住民感情の対立が生じ、一体感の形成に時間がかかる・・・28・5%

◆議員の数が減るので、住民の声が行政に反映されにくくなる・・・26・2%

◆今の市町村の名前が変わってしまう・・・23・5%

◆地域の共同体意識にひずみが入る・・・21・1%

◆現在の町づくり計画が中止される・・・20・1%

◆今の繁華街が中心地でなくなる・・・12・8%

◆その他・・・1・3%

◆心配はない・・・0・9%

◆無回答・・・12・2%

【その他の意見】

- ・農協が合併して、いろいろな面で不便です
- ・産業振興等細かい施策がなくなり、山間部は今まで以上の過疎に拍車をかけることになるものと思われま
- ・車社会ではあるが高齢者は違う
- ・合併による帳尻あわせの行政で、藤里住民は後悔する
- ・これまでの小さな町が努力してきたことが「無」になる

Q 藤里町は将来的にどのようなまちになっていけばよいと思われませんか？

- ◆落ち着いて暮らせる、静かでゆとりのあるまち・・・42・2%
- ◆高齢者や障害者などすべての人が安心して暮らせるまち・・・38・8%
- ◆農林漁業と調和した、自然を活かしたまち・・・27・1%
- ◆保育所・幼稚園・学校が充実し、子供たちが地域で健全に育つまち・・・25・9%
- ◆医療体制と健康づくり対策が充実した健康のまち・・・25・0%
- ◆事故や災害のない安全なまち・・・22・4%
- ◆多くの観光客が訪れ、人々との活発な交流が行われる観光のまち・・・19・4%
- ◆商工業・サービス業などが活発で働く場に恵まれた産業のまち・・・18・9%
- ◆ごみ減量やリサイクル活動など、環境問題に積極的に取り組むまち・・・8・6%
- ◆文化活動・スポーツの盛んなまち・・・6・3%
- ◆道路や市街地が整備され、町並みも整った都市基盤充実のまち・・・4・8%
- ◆情報や通信機能の発達した高度情報化のまち・・・3・4%
- ◆国際交流に取り組むまち・・・1・6%
- ◆その他・・・0・7%
- ◆無回答・・・13・4%

村、「形式的には合併し単独行政」、「合併首都圏の市町村との飛地合併」、「個人での判断は難しい」など

Q 合併優遇措置期限は平成17年3月までです。町が合併するとした場合、これを受けられる間に合併するのが良いと思いますか？

- ◆思う 48・3%
- ◆思わない 9・2%
- ◆わからない 34・6%
- ◆無回答 7・8%

◎ 「合併する必要はない」「どちらでもよい」と回答された方への質問

Q あなたが「市町村合併」を進める必要がないとお考えの理由はなんですか？

- ◆行政区画が広がるので、きめ細かい行政サービスが受けられなくなる(役所・役場が遠くなるを含む)・・・60・9%
- ◆合併市町村内に中心部と周辺部で地域差が生じる・・・41・8%
- ◆市町村の名称や歴史・文化・伝統といった地域の個性が失われたり薄れる・・・37・5%
- ◆税金や各種公共料金が値上げされるおそれがある・・・30・0%
- ◆合併による利点がわからないし、合併を望む意見が大勢を占めていない・・・29・4%

◆合併しなくても市町村が事務の共同化処理に取り組みば複数の需用に対応できる・・・24・5%

◆議員の減少などにより、住民の意見が行政施策に反映されにくい・・・17・2%

◆その他・・・1・6%

◆無回答・・・12・4%

【その他の意見】

- ・藤里町は近隣町村に比べても面積的に大きい。合併後今までのようにきめ細やかなことができるのか不安
- ・現在の町独自の政策が出来なくなる
- ・利点がないと考えており、町有林の活用や水事業など利益を得る施策を単独で進めた方がよいのでは
- ・地方分権が叫ばれているのに、一般的確実性を求める国の政策を受け入れるのは全く理解できない。本当の意味で町が主体となり、具体的妥当性を検討すべきだ
- ・人口の少ない市町村だと大きい市町村から同等に扱ってもらえない
- ・合併しなくても、国の地方に対する財政支援は大差ないので。だとすれば地方交付税等減額の中で、町独自の行政改革を持って単独で推進するべきだと思
- ・町有林財産を持つていかれる
- ・もっと大事なことを忘れていてのでは

Q 市町村が合併した場合に心配されることはなんですか？

- ◆中心部だけが発展して周辺部や農村部の地域は取り残される・・・60・7%
- ・白神山地保存の意思統一のための合併もあっていいのでは
- ・合併の一番の目的は行政事務の効率化による職員等の削減で、人件費縮小が上げられると思うが、当事者としてもやむを得ないと思
- ・これまでの習慣にこだわらず様々な世代が住みよくなるように、前向きに考えていきたい。役場職員も馴れ合いの姿勢からもっと広い視野で捉えていてもらいたい
- ・町側の方針を明確にして、メリット・デメリットを詳しく説明してほしい
- ・合併しても窓口は町に残してほしい
- ・平成の大リストラと心して、ふくれ上がった公務員の半減を実行する
- ・生活に不満はないが少子高齢化が進む中、孤立しないためにも合併は賛成
- ・高齢者が安心して出かけられるようバスの運行を増やすなど、交通の不便を解消してほしい
- ・アンケートで単独立町を半数以上が望んだとしても、若者の意見を十分考慮して決定してほしい
- ・条件の良い今回の合併を利用し、世界に誇れる白神山地を全国にアピールし、施設整備を急ぎ白神自然文化都市として発展させることが最良と考える

市町村合併についての意見・要望について

「合併する必要がある」

- ・早期合併を望む
- ・機を逃さぬよう、平成17年までに合併してほしい
- ・老人世帯には行政が遠くなる。財政難でメリットはほとんどない。きめ細やかな行政は困難である。等々問題はあ
- ・るが、合併もまたやむを得ないと思う
- ・福祉エリア産業として生き残れるようにしたい
- ・国の国債発行残高を考えると現在進めている構造改革は必要であり、全てに例外はなく変われないものは切り捨てられると考え、3年後、5年後を討論すべきだ
- ・自然は大切だが良い空気を吸うだけでは腹はふくれない。行政規模を大きくすれば、底辺の人間にも陽があたる。いずれにしても町の力を存分に発揮して大同合併を希望する

「検討する必要がある」

- ・新しいこと(合併)へチャレンジする

か。合併しない場合、仲間ハズレになるのでは

A 平成15年5月頃が町の意向を示すタイムリミットとなっており、その最終判断は議会の議決によることとなります。合併しないと恥ずかしいという事ではなく、独自性をはっきりして覚悟した上で取り組んでいかなければならない問題です

Q 合併特例債は、使い方を間違えれば不良債権になる可能性があるのでは
A 約35%は自己財源になるので、そのような見方もあります

Q 合併は今行わなければならないのか
7、8年安泰なのであればその後に行えばよいのでは
A 期限までに合併しないと合併特例債や関連する補助金が受けられなくなり、合併協議会を設立してから、なぜ22ヶ月も期間を要するかという、協議する項目が約3,000位あるためです

Q 政治というものは弱いところに手当するものではないのか
A 国の基本的な制度の本質は変わっていません。財務省財務局長のお話では制裁措置については考えていないとのことでした。交付税がどんどん減るということはありませんが、縮小された中での配分になると思います

Q 対等合併とはどういうことか
A ガイドマップは完成しています。ルート整備と案内表示が未整備なので、年次計画により整備していきたいと思っています

Q 国道につながる新たな道路の整備が必要でないか
A 県に要望しています。県としては西目屋・二ツ井線の改良が終わるまで待つてほしいとのことでした

Q 粕毛会館の老朽化に伴い、地域に見合った規模で改築してほしい。特に大きな行事の際には2階の広間が危険
A 検討します

Q 牛が少なくなったから放牧地は小さくしたらどうかという意見が出されているが、放牧地は大きいほど良いし小さくしないでほしい
A 町では縮小の計画はありません

Q 集落排水(米田地区)から合併浄化槽に変更するようですが、合併槽から出る排水が排水路までしっかり流れるような整備をしてほしい
A そういった整備計画をしっかりと立てた上で取り掛かるようにしています

Q 道路側溝から流れる排水が途中の水路を傷めている。排水がその後どこを流れているのか、しっかり調査して、そこまで工事してほしい(長瀬地内の県道)
A 県に要望しています

A 合併方法として対等合併と吸収合併があり、対等とは、合併する市町村が同じレベルについてお互いの条件を協議し、合意した上で合併するという事です

Q 平成7年には今回の合併に関する計画があったのではないかと
A 合併促進法はもとよりありませんが、平成7年の法律改正によりさらに強固に進めていくという内容になりました。国から内容が流れてきたのが平成10年頃です

Q 合併後、大部分の用事を藤里町で済ませることができるのか
A 窓口的な業務は残ります

Q 合併すると、下水道の補助金もわからなくなるのではないかと
A 非常に心配ですが、合併協議会の中でこれを条件にしていかなければ大変だと感じている

Q 過去の合併では、財産を残した所もあつたのでは
A 現在の合併特例法では、財産区を持つことは出来なくなっています(基本的に)

Q どちらにしても痛みがあるのなら、町民もガマンして行政改革に協力し、合併しない方がよいのでは
A 合併しない場合は、当然行政改革をしながらスリム化していかなければならぬ

Q 県道の崩壊しているところ(長瀬地区)は冬もあのままなのか。谷地側からくると下りなので危険だ
A 災害査定中とのこと

Q 室岱からのバイパスから排水が転作田に入り牧草が消滅した。バイパスが出来てから何度も繰り返ししているの、何とかしてほしい
A 現場を確認します

Q 燃えないゴミで袋に入らないものは、荷札をつけて出してもよい、などの方法も認めてもらえないか。車がある人は不燃物処理場まで持っていけるが、無い人は困っている
A 現段階では、ゴミカレンダーについているルールでしか収集できませんので、ご理解の上ご協力ください。処理方法としては販売店や収集業者に依頼する方法があります

Q 旧道(粕毛・米田線、米田上岱地区)とバイパスの交差する場所が見通しが悪いので内側の土を削ってほしい。車だけでなく歩道を歩いている歩行者が見えなくて危険なことが何回かあった
A 現場は実際に車でとおり確認していますが、再度確認して検討します

※当日回答できなかったものについては掲載しておりませんので、ご了承ください。

りませんが、合併した場合でも行政改革をしなければならぬ。現在町の借金、51億円ありますが、町の財産は、金額に換算して140億円あります。この中には、町有の人工林1,368haは含まれていません。合併すると、この財産を残すことはできなくなり(基本的に)

Q 合併するとなれば、これまでの町の施策や計画はどうなるのか
A 実施中の事業や計画している事業を条件として協議することになり、その協議場所というのが合併協議会です。合併協議会で協議してお互いに合意しなかった場合は、合併しないことになるともありません。合併協議会で議論が終わると法定協議会に移ります

Q 合併すると職員はどうなるのか
A 合併により職員を解雇することはありません。ただし、各業務が統合になるので統合による行政改革が行われ、退職者の不補充などにより職員は徐々に減ることになります

Q 積算根拠が人口にだけウェイトがかかっている。面積部分が勘案されていないのでは
A 面積のことについては、他からもあまり出てきません。環境問題で二酸化炭素と地球温暖化の点から森林の果たす機能は大きいということを訴え、人口の問題ばかりでなく山村の果たす役割を認めてもらいたいとは思っています

Q 歩く体験博物館構想のルート整備ができないか。教育の面ですばらしいところがあり、町の宣伝にもつながる。途中でとんざしているのではないかと。交流人口の増加にもつながるので是非整備してほしい

Q 他の市町村を見れば市が積極的に動いているようですが、能代市から話があったものか
A 話はありませんでしたが、勉強会が必要であるということ平成13年7月に能代山本郡の職員で構成する「能代山本地域市町村合併に関する勉強会」を設立しました

Q 合併することになった場合対等合併になるのか
A 合併の方向に進んだ場合は、対等合併の形に進めることとなります。そのため、各市町村の現況や条件について法定協議会で協議する事項をあらかじめ協議する合併協議会を作ります

Q 分収林はどうなるのか
A 合併した場合でも分収林制度はそのまま移行することになります

一般に関するQ&A

年末年始のゴミ収集(休み)について

ゴミの収集を休む日	
1月1日(水)	全町 …「びん・缶・ペットボトル」
1月2日(木)	矢坂・粕毛・米田・大沢地区 …「燃えるゴミ」
1月3日(金)	藤琴・中通・北部地区 …「燃えるゴミ」
南部清掃工場 (八竜町)	<ul style="list-style-type: none"> ◆1月1日(水)～3日(金)は休みます。 ◆1月4日(土)から通常どおり利用できます。
不燃物処理場 (薄井沢)	<ul style="list-style-type: none"> ◆1月から3月は、利用できる日が「第2、第4水曜日」の月2回に変わります。 ◆廃家電品は持ち込み禁止です。ただし、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機は販売店が収集業運搬業者に依頼してください。

ゴミを減らす買い物を!

- ☆買い物袋を持参する
- ☆不要な袋や包装は断る
- ☆使い捨て商品は買わない
- ☆ゴミの発生の少ない商品を選ぶ
- ☆リサイクルを考えて商品を選ぶ
- ☆食品は必要なものを必要なだけ購入し、食べ残しを抑える
- ☆繰り返し使える容器や詰め替え用商品を優先して利用する
- ☆計画的な買い物を心がけ、買いすぎや衝動買いはしない



環境を考えた買い物を!

- ☆エコマーク商品、リサイクル商品、省エネ商品など「環境にやさしい商品」を優先して購入する

藤里町役場 町民福祉課
☎79-2113

下水道事業排水設備工事 指定工事店一覧

〈町内分〉

指定工事店名	所在地	代表者氏名	電話番号	資格者数
(有)細田土木	藤里町大沢字向山下16	細田 康 孝	0185-79-1822	3
(株)小山建設	藤里町藤琴字馬坂28-1	佐々木 弘	0185-79-1270	4
(有)フジテクノ	藤里町藤琴字鳥谷場158	今野 博 行	0185-71-4600	2
(有)市川工務店	藤里町藤琴字家の後87	市川 洋 司	0185-79-1547	1
石田工務店	藤里町藤琴字里栗29-1	石田 シ メ	0185-79-2702	1
荒川工業所	藤里町藤琴字藤琴101	荒川 久	0185-79-2044	1
(有)土佐プロパン	藤里町藤琴字藤琴173-3	土佐 信 也	0185-79-2031	1
(有)中嶋工務店	藤里町藤琴字相の図22-9	中嶋 英 雄	0185-79-1924	1
(有)フジ住建	藤里町矢坂字上野蟹子沢2-9	藤本 康 子	0185-79-2135	1

詳しくは・・・【建設課 上下水道担当 ☎79-2115】までお問い合わせください。

町民税非課税世帯に属する老人医療対象の方へ

(家族全員が町民税課税されていない世帯)

老人医療の限度額・標準負担額減額認定証についてのお知らせ

入院の場合、減額認定証の交付を受けると病院窓口での医療費及び食事負担額が、次のようになります。

☆ 医療費(月額限度額) 40,200円 ⇒ 24,600円又は 15,000円

☆ 食事代(日額) 780円 ⇒ 650円又は 300円

該当されると思われる老人医療対象の方は、役場町民福祉課老人医療担当(☎79-2113)に申請してください。
持ってくるもの…健康保険証、印鑑、入院年月日のわかるもの

70歳以上の方の自己負担割合と入院時の限度額及び食事代(H14/10月～)

	課税世帯 (一定以上所得者)	課税世帯	非課税世帯(区分Ⅱ) (家族全員が町民税課税なし)	非課税世帯(区分Ⅰ) (家族全員が町民税課税なしで 家族全員が収入65万円未満)
外来・入院	2割	1割	1割	1割
入院した場合の 医療費限度額 (月額)	72,300円+(医療費が 361,500円を超えた場合 はその超えた分の1%)	40,200円	24,600円	15,000円
入院した場合の 食事負担額 (日額)	780円	780円	650円 (入院が90日以上の場合は500円)	300円

平成14年のできごとアルバム

1月



飲酒運転追放競争で
第3位。6年連続ベストテン入り
の快挙!

3月



◎失業情勢に町で緊急雇用
創出特別基金事業を実施

笑顔がいっぱい。
第52回秋田県在京藤里会

あなたは こんな出来事・・・

中学1年生職場訪問



4月

おぼえていますか?



寺田県知事を招いての「市町村合併トーク」

6月



学童軟式野球、藤里クラブ全県へ

無人ヘリ出動!!

8月



10~12月

◎市町村合併に関する町政座談会及
びアンケート開催
◎中通地区農業集落排水施設供用開
始にむけ接続工事始まる



身障者協会ボランティア

祝はばたけ'20はたち



今年も多くの若者が巣立った

高齢者・身体障害者の皆さんへ

住宅除排雪事業

◇対象世帯は？◇

・原則として、藤里町に住所を有する満70歳以上の老人世帯及び1級・2級の身体障害者手帳を所持する単身世帯が対象となります。

◇こんなときに◇

・降雪により堆積した圧雪の深さが20cm以上の時、除排雪することが困難な場合に利用できます。

◇どのくらい？◇

・対象世帯宅の玄関から道路までの間と、緊急用非常口としてもう1ヶ所を、1m程度の幅で除雪します。

◇利用回数◇

・対象世帯につき、1年に3回まで利用できます。

◇利用方法◇

・前項に該当する時に、お近くの民生委員又は社協福祉員に要請依頼をしてください。

※要請を受けた後、地区の民生委員等が世帯を訪問し、現地を確認します。実施が適当と判断された場合に、民生委員等が町社協へ要請することになります。

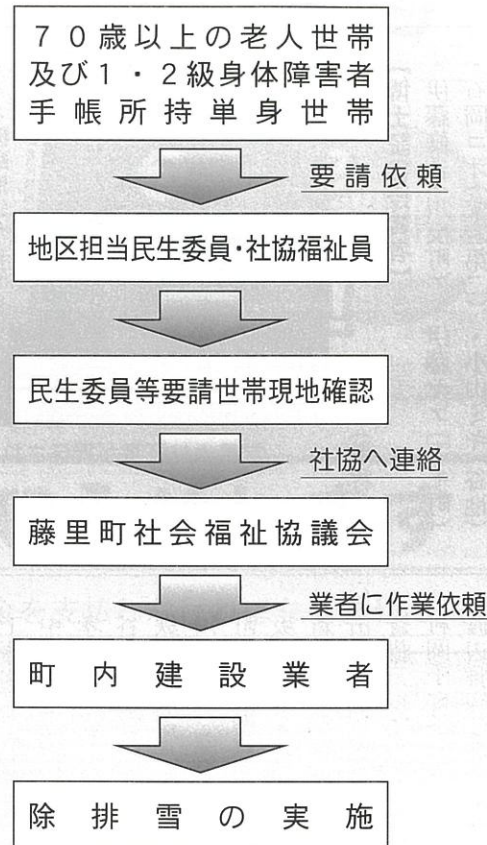
※町社協が要請依頼を認めた場合に、町社協からあらかじめ定められている町内業者の担当者に連絡され除排雪を行います。

【お問い合わせ先】

・藤里町社会福祉協議会 ☎(79)3300

・藤里町町民福祉課 福祉担当 ☎(79)2113

事業のながれ



今年もいよいよ雪の季節がやってきます。 みなさん、冬の準備はお済みですか？

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民の皆さんが安心して生活できるような除雪作業を実施します。

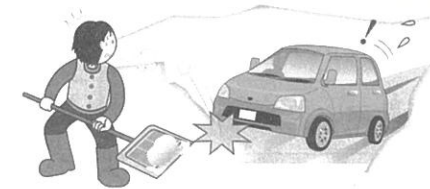
除雪延長は、主要道路で【172路線76.6km】、歩道で【4路線2.1km】です。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路、バス路線に重点を置き、午前2時に降雪確認をおこない午後3時からの作業開始で、住民生活に支障のないよう作業にあたります。しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業に遅れのあることがあります。

除雪作業がスムーズにおこなえるようお互いに注意し合って、この冬を少しでも快適に過ごせるよう、各家庭や地域ぐるみでご協力をお願いします。

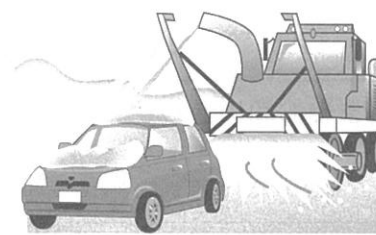
道路への雪出しはやめましょう

除雪後の雪や各家庭の雪を道路に出さないでください。事故や渋滞の原因になります。



路上駐車はやめましょう

路上への駐車は除雪の妨げとなります。決められた場所に駐車しましょう。



間口除雪の協力をお願いします

玄関先から道路へ出る間口は、各家庭で除雪をお願いします。



早朝作業にご理解を

除雪作業は交通量の少ない夜間や早朝に行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ください。



駐在さんから一言

事件・事故・緊急ダイヤル110番

【110番は緊急電話 相談とは#9110】

110番の正しい利用法

① 110番通報の積極的な利用
110番は、これまで多くの事件・事故の解決や被害者の救護等に貢献しております。事件・事故はもとより、不審者、各種事件情報等についても積極的に110番を利用のうえ、ご協力をお願いします。

110番通報の要領

- ◆ 通報者にお聴きしますので、落ち着いて質問にお答えください。
- ◆ なにがあったのか(交通事故、ドロボー、けんか等)
- ◆ いつあったのか(何分くらい前、何時ころ)
- ◆ 場所はどこか(電話の受理は全て秋田市警察本部です)
- ◆ 犯人は(人相、服装、人数、車のナンバーなど)
- ◆ 事件・事故の状況は(けが人はいいますか)
- ◆ あなたの住所、氏名、電話番号、事件との関係

携帯電話からの110番のかけ方

- ◆ 局番なしで「110」を押してください。市外局番をつけるとつながりません。
- ◆ 県境付近では、隣県警察本部の110番につながる可能性があります。内容をお話せば連絡してくれます。

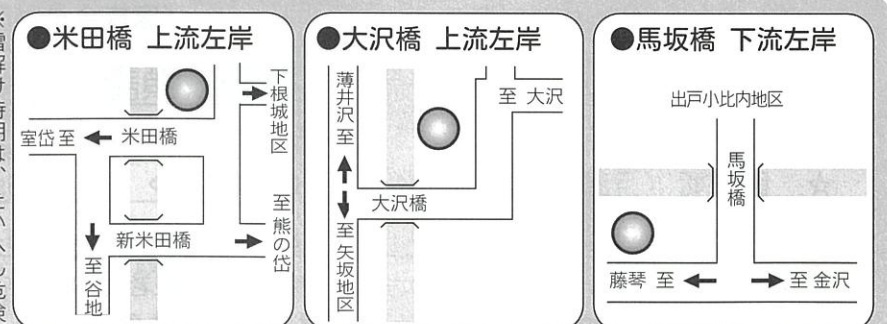
●警察総合相談室は、専門の相談員が各種相談を受けたり、各種照会の担当窓口を案内します。

☎018(864)9110
プッシュ回線・携帯電話・PHS電話からは#9110

雪捨て場所は3カ所

除排雪に関する
お問い合わせは・・・
藤里町建設課 管理担当
☎79-2115(内線175)

※雪解け時期は、たいへん危険ですので、ロープや「立入禁止」などの立て札を使用し、出入りするしないように留意する。



冬道の安全運転

(冬道は特に危険ですので次のようなことに注意し、安全運転を心掛けましょう)

- 【ゆとり、スピード、車間距離】
- ① 割のスピードダウン
 - ・スピードを控え、笑顔で止まれるスピードで
- ② 倍の車間距離
 - ・冬道は十分な車間距離を
- ③ 分早めの出発
 - ・余裕を持って早めに出発しましょう

- 【急ブレーキはやめよう】
 - ・夏場と同じ感覚でブレーキを踏むと危険です。急ブレーキを使わなくてもすむような運転をしましょう。
- 【カーブでは十分な減速を】
 - ・冬道は、タイヤと路面の摩擦力が小さくなり、すべりやすくな

- ります。カーブの手前では十分に減速し安全走行をしましょう。
- 【下り坂には注意！】
 - ・冬道の下り坂での不用意なシフトダウンはスリップのもと。下りに入る前の減速と適切なシフトダウンを心がけましょう。



安部陽菜ちゃん



佐々木空ちゃん

11月26日に実施された3歳児健診において、佐々木空ちゃん(室岱・昭太さん:長男)、安部陽菜ちゃん(矢坂上野・芳幸さん:長女)の2名が虫歯ゼロでした。これからも歯を大切に、キチンと歯みがきしてくださいね。

虫歯
なかつたよ!

産業別最低賃金をお知らせします

使用者は、労働者に対してこの最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

産業別最低賃金	最低賃金額		効力発生日
	時間額	適用除外労働者 (この欄に掲げる労働者は、秋田県最低賃金(605円)が適用になります)	
非鉄金属精錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む)	665円	1. 18歳未満又は65歳以上の者 2. 雇入れ後6ヵ月未満の者であって、技能習得中のもの 3. 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	平成14年11月29日
電子応用装置、その他の電気機械器具、電子計算機・同附属装置、電子部品・デバイス製造業最低賃金(磁気テープ、磁気ディスク製造業を除く)	671円	1. 18歳未満又は65歳以上の者 2. 雇入れ後6ヵ月未満の者であって、技能習得中のもの 3. 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 ロ 電気部品の組立て又は加工の業務のうち、主として卓上において行う組線、巻線、はんだ付け、取付け又は検査の業務	平成14年12月29日
自動車・同附属品製造業	700円	1. 18歳未満又は65歳以上の者 2. 雇入れ後6ヵ月未満の者であって、技能習得中のもの 3. 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	平成14年12月20日
自動車(新車)、自動車部品・附属品小売業	689円	1. 18歳未満又は65歳以上の者 2. 雇入れ後6ヵ月未満の者であって、技能習得中のもの 3. 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者	平成14年12月21日

〇〇〇今回から最低賃金は時間額のみとなりました〇〇〇

◆次に掲げる賃金は、最低賃金額の計算には含まれません。

- (1) 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- (2) 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- (3) 1ヵ月をこえる期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- (4) 時間外、休日及び深夜労働に対する賃金

【お問い合わせ先】
能代労働基準監督署
☎52-6151



まちのできごと



ふじこま大学この1年 実りある学習を終えて

町教育委員会が主催するふじこま大学(古川弘昭学長)の閉校式が、11月20日、総合開発センターにおいて行われました。式ではまず、努力証(年7回出席)、修了証(努力証4回)、修士証(努力証6回)を授賞された方々の代表者と、博士証及び大学院証を授賞された方に証書が授与され、続いて古川学長より長年にわたり学習に取り組まれたことに労いの言葉が送られ、紹介された、踊り、民謡、園芸、陶芸、郷土史、染色、茶道、詩吟、料理、書道の各コースで指導された講師の方々に対しては、参加者より大きな拍手が送られていました。



学長より証書が授与されます

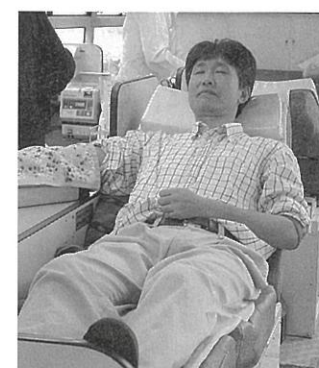
- 【博士証書授賞者】
・伊藤修吉(川反町) ・伊藤ヤエ(下モ町)
・石岡コオ(愛宕第二) ・小山ミキ(谷地)
・丹波ヤス子(下根城)

(敬称略)

【大学院証書受賞者】 ・田代春治(川原町)

41人の善意

今年度3回目の献血



絶えず訪れる方々も

(敬称略)

◎献血協力者名簿

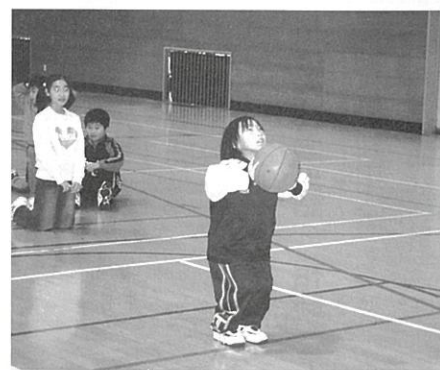
- 安部良子(幸町)、小森和正(熊の岱)、伊藤ふく子(大町)、佐々木吉昭(下町)、安保朝子(粕毛下)、大山榎敏(能代市)、工藤裕子(大町)、笹村淳一(愛宕一)、中嶋毅(寺沢)、市川直美(大町)、斎藤孝子(愛宕一)、三谷志美子(荒町)、三谷剛史(荒町)、鎌田孝人(荒町)、市川鉄雄(出戸小比内)、石岡長生(館の下)、川村幸樹(清水岱)、福司香菜子(二ツ井町)、安部貴美子(長瀬)、夏井アヤ子(矢坂上野)、淡路勝行(東坂)、安部肇(幸町)、新開里子(矢坂上野)、市川治(幸町)、田代孝彦(鳥谷場)、石岡和志(中町)、斎藤テル子(下根城)、安保直美(荒町)、村岡千鶴子(愛宕一)、武田元治(浅間町)、渡辺雅輝(秋田市)、信田光昭(能代市)、工藤稔(愛宕一)、鈴木明美(二ツ井町)。

目指せ新記録

チャンピオン大会

12月8日、第8回を迎えたチャンピオン大会が行われ、小中学生など73人がさまざまな記録に挑戦しました。

この日、広域体育館には町体育協会の各単協関係者が集まり、フリースロー(バスケット)や的当て(卓球)、スピードガン(野球)など気軽に参加できる競技を企画したほか、ユニカール(ソフトテニス)や連続なわとび(スキークラブ)など多くの種目にチャレンジしていました。中には、中学生以上のスピードガンで時速120km近くの剛速球を記録する参加者もいて、記録更新に楽しみながらも真剣な表情で取り組んでいました。



しっかりねらって



みんなのわだい



Information 広場

自宅がキャンパス 「放送大学」学生募集

放送大学はテレビ・ラジオ（スカイパーフェクTV!）で授業を行う、正規の大学です。学部では人文・社会・自然・産業等幅広い分野の約300科目から学べます。また、大学院では66科目から好きな科目を選択し、高度で専門的知識・技術を習得できます。

■募集学生

- ・全科履修正（卒業を目指す）
- ・選科履修正（1年間在学）
- ・科目履修生（6か月間在学）
- ・大学院
- ・修士科目生（6か月在学）

■募集期間

・平成15年2月28日（日）

【お問い合わせ先】

放送大学秋田学習センター
018(831)1997
<http://www.u-air.ac.jp/hp>

刈払機作業従事者講習

【日時】

・平成15年2月7日（金）
（午前9時～午後5時）

【場所】

・能代市総合技能センター

【定員】

・40人

※定員になり次第締め切り

【費用】

・9,000円（教材費含む）
【受付期間】
・平成15年1月14日～24日
【お問い合わせ先】
能代職業訓練協会
018(58)3068

ディーゼル車排出ガス規制

平成15年10月1日、首都圏でディーゼル車の走行規制が始まります。

ディーゼル車の排出ガスは、発がん性、呼吸器疾患、花粉症などと関係があるといわれています。

埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県では、ディーゼル車の排出ガス対策を進めるため、条例でディーゼル車の走行を定めました。

対象地域を走行する場合は、ご注意ください。

【規制内容】

・条例で定める粒子状物質の排出基準を満たさないディーゼル車の走行を禁止します。

【対象車種】

・トラック、バス等。なお、ディーゼル乗用車は対象になりません。

【猶予期間と対策】

・新車登録から7年間は規制の対象になりません。また、7都県市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川

崎市・千葉市）が指定する粒子状物質減少装置（DPF、酸化触媒）を装着すれば走行できます。

【お問い合わせ先】

秋田県生活環境文化部
環境政策課 大気班
018(860)1604
（7都県市ホームページ）
<http://www.7taiki.jp>

法定調書の提出

給料、報酬、不動産の使用料などの支払者は、その支払先ごとに住所・氏名・支払金額などを記載した書類（法定調書）を税務署に提出することになっています。

今年の法定調書は、1年間の支払い分を取りまとめて平成15年1月31日（金）までに提出することになります。

なお、詳しくは最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。



エナジウムパーク情報

◇熱帯植物園 写生コンクール

【開催日】

・平成15年1月4日（土）
～1月12日（日）

【対象】

・能代市山本郡内の小学生

【参加方法】

・参加申込書に記入の上、当日エナジウムパーク受付に提出してください。

※全作品、1月25日（土）～2月2日（日）に館内展示

◇フラワーアレンジメント講座

【開催日】

・平成15年2月8日（日）

※応募者多数の場合抽選

【お問い合わせ先】

能代エナジウムパーク
018(52)2955

・平成15年2月23日（日）
（午後1時30分～3時30分）

【会場】

・カルチャーホール

【材料費】

・1,500円

【定員】

・20名

【募集方法】

・「往復はがき」に名前・住所等記入の上ご応募ください。

※応募者多数の場合抽選

【お問い合わせ先】

能代エナジウムパーク
018(52)2955

平成15年度農業用軽油の免税証 申請受付及び交付について

平成15年度の農業用軽油引取税免税証の申請受付及び交付を次のとおり行います。
免税証の申請をされる農家の方は、必要書類を持参のうえ、指定日に会場までお越しください。

◎申請受付

【日時】平成15年1月27日（月）
（午前10時～午前11時30分）

【会場】藤里町総合開発センター

◎免税証交付

【日時】平成15年2月18日（火）
（午前10時30分～午前11時30分）

【会場】藤里町総合開発センター

◎当日準備するもの

- ① 印鑑（共同申請の場合、全員分）
- ② 耕作証明書（農業委員会発行のもの。共同申請の場合、全員分）
- ③ 免税軽油使用者証（今回、新規に申請する人を除く）
- ④ 機械の購入証明書（新規に申請する人または機械を変更する人）
- ⑤ 前年（平成14年）購入した免税軽油の納品書または購入証明書。免税軽油を引き取ったことが明確に示されている必要があります。
- ⑥ 手数料¥400（新規に申請する人または使用者証の有効期限が平成15年中に切れるもの）
- ⑦ 前年（平成14年）使用しなかった免税証（該当ある場合のみ）

【お問い合わせ先】

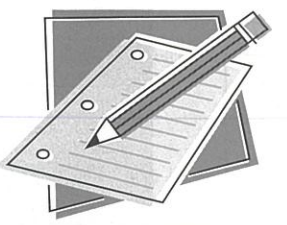
山本県税事務所 課税班（018-52-6201）

障害者控除対象者認定書の交付について

身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、65歳以上で要介護認定（要支援は除く）を受けている人などは、確定申告で障害者控除の対象となる場合があります。

対象者は、「障害者控除対象認定書」の交付を受けなければなりません。対象に該当すると思われる人は、介護保険担当に申請書を提出してください。

なお、身体障害者手帳の交付を受けている人は、認定書の交付はできません。その手帳により控除を受けてください。



【お問い合わせ先】

町民福祉課 介護保険担当 018-79-2113（内線132、133）

年末年始の役場業務案内

年末年始の町行政事務につきましては、**12月28日（土）～1月5日（日）**までの間休みとなりますが、『**税務、上下水道、住基・戸籍担当**』等緊急時に限らず対応いたしますので、ご連絡ください。

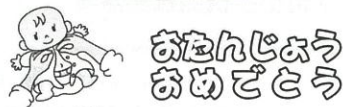
【018-79-2111（代表）】

母子健康づくり支援者育成研修 について（後期）

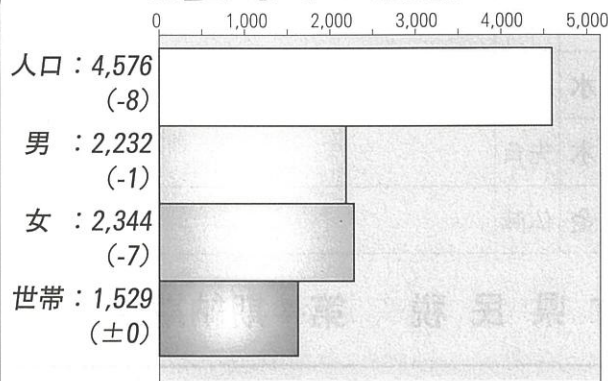
日時：2月13日（木）、14日（金）10:00～16:00
場所：鷹巣阿仁広域交流センター
※前期は平成14年11月中に開催済み
※前期・後期研修終了者は、地域での実践的活動、母と子の健康についての相談、支援等を行います。
申込期限：1月14日まで

【お問い合わせ先】

- ・秋田県健康対策課（018-860-1426）
- ・鷹巣阿仁健康福祉センター（0186-62-1165）
- ・町民福祉課 保健衛生担当（018-79-1157）



藤里町ミニ統計



☆11月30日現在・()内は前月比

出生：4人・死亡：8人・転入：5人・転出：9人

交通事故事故ゼロ

481日

無火災

294日

(平成14年12月20日現在)

町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込)

- ◇11月分◇
 - 作業道谷地線災害補修工事
 - 【工事請負者】(株) 小山建設
 - 【請負額】1,984,500円
 - 【工期】平成14年12月20日
 - 藤里小学校附帯工作物移転改修工事
 - 【工事請負者】(有) 細田土木
 - 【請負額】11,718,000円
 - 【工期】平成14年12月25日
 - 藤里幼稚園附帯工作物移転改修工事
 - 【工事請負者】(有) 細田土木
 - 【請負額】4,777,500円
 - 【工期】平成14年12月25日
 - わさび試験圃撤去・原状回復工事
 - 【工事請負者】(株) 小山建設
 - 【請負額】2,352,000円
 - 【工期】平成15年2月10日
 - 町道愛宕6号線側溝補修工事
 - 【工事請負者】(株) 小山建設
 - 【請負額】1,000,650円
 - 【工期】平成14年12月13日
 - 町道室岱1号線側溝補修工事
 - 【工事請負者】(株) 小山建設
 - 【請負額】570,150円
 - 【工期】平成14年12月13日
 - 町道愛宕3号線防護柵設置工事
 - 【工事請負者】(株) 小山建設
 - 【請負額】661,500円
 - 【工期】平成14年12月20日
 - 主伐立木公売 藤琴字岩下51
 - 【工事請負者】桂田軽林業
 - 【請負額】903,000円
 - 【工期】平成16年11月30日
 - 間伐立木公売 粕毛字南鹿瀬内1.2.3.10奥側
 - 【工事請負者】(有) 林業 小山組
 - 【請負額】5,429,340円
 - 【工期】平成16年11月30日
 - 間伐立木公売 粕毛字南鹿瀬内1.2.3.10トンネル側
 - 【工事請負者】白神森林組合
 - 【請負額】6,300,000円
 - 【工期】平成16年11月30日
 - 間伐立木公売 大沢字奥滝の沢147
 - 【工事請負者】桂田軽林業
 - 【請負額】1,365,000円
 - 【工期】平成16年11月30日
 - 間伐立木公売 粕毛字南鹿瀬内90.92
 - 【工事請負者】桂田軽林業
 - 【請負額】842,100円
 - 【工期】平成16年11月30日
 - 間伐立木公売 藤琴字奥小比内東又47
 - 【工事請負者】(有) 林業 小山組
 - 【請負額】646,800円
 - 【工期】平成16年11月30日
 - 間伐立木公売 藤琴字桂岱108
 - 【工事請負者】(有) 林業 小山組
 - 【請負額】869,400円
 - 【工期】平成16年11月30日
 - 間伐立木公売 藤琴字院内沢14
 - 【工事請負者】桂田軽林業
 - 【請負額】1,165,500円
 - 【工期】平成16年11月30日

「ご存知でしたか?」 知って得する! 農業公社の事業

「(社)秋田県農業公社・農業振興部からのお知らせ」

このコーナーでは、農業の規模拡大と経営改善の支援をねらいとして秋田県農業公社が行っている「知って得する公社事業」について主な内容を紹介します。

農地売買・賃借事業のメリット

◇公社を通じて農地を売買・賃借される場合、農地の出し手・受け手双方に大きなメリットがあります。

①「買入協議制度」によって農地を売却する場合、譲渡所得が1,500万円まで控除されます。(通常は800万円)

②認定農業者が制度資金(農協プロパー資金含む)を借り入れて公社から農地を取得する場合、「規模拡大助成金」を交付します。(10アール当たり2万円を5~8年間継続交付)

③認定農業者の方が希望する場合、公社が買入れた農地を4耕作までの期間で「一時貸付」を受け、その後取得できます。期間中の小作料の1/2は、農地の買受け時に半額が助成されます。

④農業者年金を受給するため公社に農地を貸し付ける場合、「加算付年金」が支給されます。また公社に経営移譲の「やり直し」行えばその時点から「加算付年金」を受給できます。

機械リースでコストの削減!

◇公社を利用して規模拡大を図った認定農業者に対して、農業機械のリース(5年間)を行っております。機械コストの削減に多大の効果があります。是非、ご検討下さい。

◇リース対象の機械は、トラクター・田植機・コンバイン・乾燥機の4種(新品)で、付属品(1品)も対象となります。

◇内容は次のとおりです。

①新規の規模拡大が必要です。公社を利用した売買または賃借によって、藤里町「あっせん基準面積」の1/2(70アール)以上を新たに拡大し、かつ6・6ヘクタール以上の経営規模(自作地+借入地+新規拡大地)に到達する必要があります。

②機械メーカー、機種、規格等については、農家が選定できます。

③希望する機械の規格に見合う作業面積が必要で、

各規格(馬力・条数・刃幅)毎に作業面積の基準が定められており、これをクリアしなければなりません。(紙

面の関係で、基準数値は省略)

◇メリット試算は、次のとおりです。

①価格1,000万円のコンバインを、公社のリース事業で導入した場合、5年間の農家負担額は、約590万円となり、4割以上の機械がコスト軽減されます。

※事業予算の制約もありますので、農業委員会を通じて早めにご協議下さい。

作業料金の前払融資で経営改善!

◇規模拡大の大きなウエイトを占めている農作業受託について、一定面積以上を受託する担い手や生産組織に対し、3年または5年分に相当する作業料金を無利子で一括融資します。

◇資金の借り換えや、運転資金の調達など経営の改善に役立ちます。

◇内容は次のとおりです。

①受託面積の要件

個人担い手は1・2ヘクタール、生産組織は4ヘクタール以上の受託が必要です。(書面による契約)

②受託作業の要件

同一ほ場において、基幹的作業を3種以上受託して下さい。

③融資の条件

【融資額】年間受託料×3年分
認定農業者は5年分まで



農業経営をサポートします

◎公社への問い合わせは左記まで
☎018(884)5512

【利率】 無利子

【償還】 3年又は5年の均等年賦償還

【担保】 連帯保証人

【融資時期】 6月末と9月末

④再融資の条件

同一農地への再融資を1回に限り行えます。(面積が初回の3割増の場合に限定)

※農協等とご検討のうえ、是非ご活用下さい。

JANUARY 1月の行事予定 睦月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	水	先負	元日	17	金	友引	
2	木	仏滅		18	土	先負	
3	金	赤口		19	日	仏滅	家庭の日 米田小学校開校記念日 米田保育園雪あそび 心といのちを考える会公開講演会 「子供の生きる力を育む教育」 (総合開発センター)
4	土	先勝	交通指導隊出隊式 (8:40 役場前) 消防出初式 (9:45分列行進 10:30式典)	20	月	大安	
5	日	友引		21	火	赤口	
6	月	先負	官庁仕事始め	22	水	先勝	藤・米小、郡市一斉算数テスト
7	火	仏滅		23	木	友引	
8	水	大安	第31回新春書き初め大会 (8:30 総合開発センター)	24	金	先負	
9	木	赤口	乳児健診・ドレミ教室 (12:00 総合開発センター)	25	土	仏滅	幼稚園休業日
10	金	先勝		26	日	大安	米田小学校校内スキー大会 幼稚園雪あそび 藤小 (全県綱引大会・全県吹奏楽アンサンブルコンサート)
11	土	友引	米田保育園始業式	27	月	赤口	成分献血 (10:20~16:30 総合開発センター前) 米田小学校振替休業日
12	日	先負		28	火	先勝	
13	月	仏滅	成人の日	29	水	友引	
14	火	大安	幼稚園・各小学校・中学校始業式	30	木	先負	
15	水	赤口	和友教室開校式 (13:30) アンパンマン教室 (9:30 総合開発センター)	31	金	仏滅	
16	木	先勝		町 県 民 税 第 4 期 納 期 限			



ほくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

タバコ税が1本当たり1円アップ。酒税で発泡酒が1本当たり10円アップ。たしかに日本の税金は他の国に比べて安いとはいえないけれど、こんなところばかり強めなくてもねえ。タバコをたしなむ立場としては、せめてその税金の一部で、喫煙コーナーを設置してもらいたいのですが無理でしょうか。去年度はスキーシーズンも後半戦にさしかかったころ、ようやくスノーボードに挑戦できました。結果は、まあ1日の練習ではこの程度といったところでしょうか。今年度は冬の運動不足解消としてももう少し回数を増やしたいと思っています。▽さあ、これから除排雪の時期がやってきます。決められた所に、決められた時間帯で排雪をおこなっていただけますようお願いいたします。特に寒気の強い時間等は流雪溝が凍りつき、水の流れもとこおりますので、皆さんで協力して早朝を避けるようにしてください(孝)

編集後記